

《施設の概要》

就労支援センターちいしばは、NPO法人
ちいしば会が運営する知的・身体・精神・
発達に障害を持つ方々のため職業リハビリ
テーションを目的とした事業所です。

下記の事業を実施しています。



障害者総合支援法に基づく多機能型指定事業
☆ 就労移行支援 ☆ 就労継続支援B型

訓練期間

- 就労移行支援 : 1年間 (延長1年可)
- 就労継続支援B型 : 原則3年 (延長可)

就労支援センターの考え方

◆ 民間企業での実践的な職場実習、グループ就労訓練
を通して・・・

1. 働きたい気持ちを持つ当事者へ個別に
必要なリハビリを行い、課題部分への
強化・補強を行っていく。

2. 民間企業で働いていく上で必要とされる
業務遂行能力・協同作業能力・報告
伝達能力等の習慣の構築・常識性など
を蓄積して行く。

1日の訓練の流れ

- 8:45 ー 通 所
- 9:00 ー 朝 礼
- 9:30 ー 清掃 訓練
- 10:00 ー 座学・企業実習
- 11:00 ー 座学・企業実習
- 12:00 ー (昼 食)
- 13:00 ー 座学・企業実習
- 14:00 ー 活動日誌記録
- 14:30 ー 退 所

訓練内容

- ・ 挨拶 訓練
- ・ 清掃 訓練
- ・ 整容 訓練
- ・ 通勤 訓練
- ・ 企業実習
- ・ 社会生活 技能訓練



座学

・ 働く事に必要な技術
対人技能・自己表現性を高めます

- ・ 教養講座
- ・ 電話接遇
- ・ 面接技法
- ・ O A 講座
- ・ 特別講話
- ・ ビジネスマナー
- ・ 家計簿学習
- ・ 履歴書講座

- ・ ちゅらライフ (夢実現)
- ・ 雇用面接シミュレーション
- ・ アクションマイム (感情表現)
- ・ 一般職業適性検査 (厚生労働省編)

※ [障害者自立支援法サービス利用について]

現住所地の障害福祉課で、受けたいサービスを

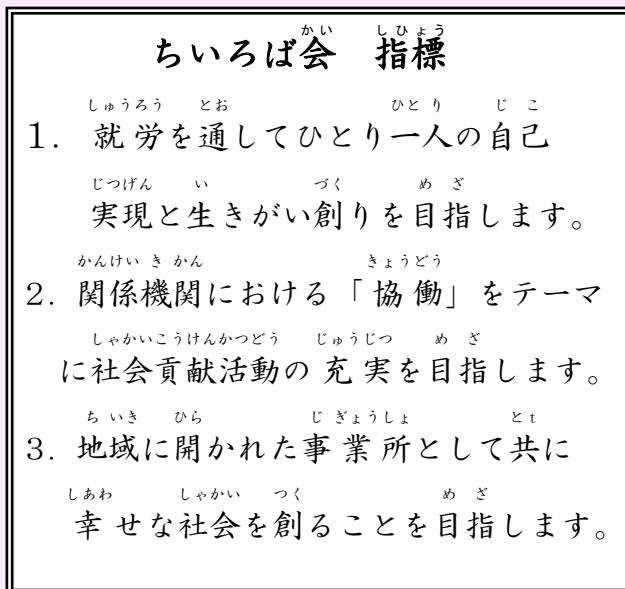
申請します。訪問調査終了後サービスの決定と

なります。「障害者自立支援法サービス受給者証」

の作成期間はおよそ1ヶ月程かかります。

受給者証が届き、指定サービスを受ける事が

可能になります。



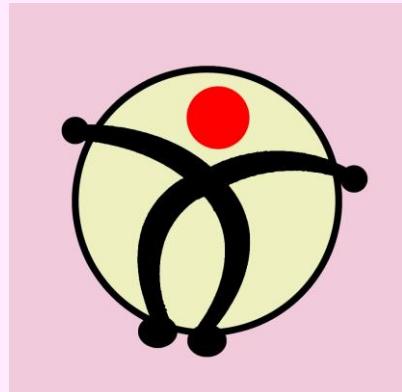
星の王子さまより

『心でみなくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。

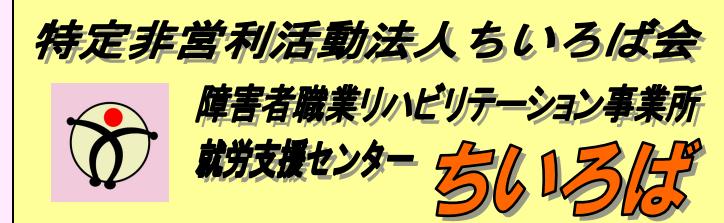
かんじんなことは、目にみえないんだよ。』
— サン=ティグジュペリ —

※ 事実は目に見えるが、
眞実は目に見えない所にある。

ロゴマークの意味
職業訓練を通して、働く意欲と希望を持って、
在宅や施設から社会へと出て行く障害者を
イメージしました。



※ 訪問や見学は事前にご連絡ください



はたら よろこ て つだ
働く喜びお手伝いします

～就労を通してひとり一人の自己実現と
生きがい創りを目指します～



☆ 障害者総合支援法
指定就労移行支援事業
指定就労継続支援B型事業

TEL (098)856-2115